

第8章 個別的労使紛争に係るあっせん

当労働委員会では、知事からの委任を受けて、平成14年4月1日から個別的労使紛争に係るあっせんを行っている。令和5年の個別的労使紛争あっせん事件の新規申請件数は12件で、その概況は第8-1表から第8-5表のとおりであり、事件の概要は第8-6表のとおりである。

1 取扱事件数及び終結区分別事件数の状況（第8-1表参照）

個別的労使紛争あっせん事件の取扱件数は、前年繰越が2件、新規申請件数は12件であった。

終結区分別に見ると、「解決」が1件、「打ち切り」が10件、訴訟提起による「終了」が1件であった。

2 新規申請の状況

(1) あっせん事項別（第8-2表参照）

賃金未払いや解雇手当など「賃金等」に関するものが9件で最も多く、次が「経営・人事等」で7件であった。

(2) 従業員規模別（第8-3表参照）

「500人以上」が4件で最も多く、次が「10～49人」で3件であった。

(3) 業種別（第8-4表参照）

「製造業」と「サービス業」が各3件で最も多かった。

(4) 所要日数別（第8-5表参照）

「10～19日」が3件と多く、終結10件のうち6件（60.0%）が29日（概ね1か月）以内であった。

第8-1表 取扱事件数及び終結区分別事件数一覧

取扱事件		年					平均
		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
前年繰越		0	5	3	2	2	2.4
新規申請		15	12	17	12	12	13.6
取扱計		15	17	20	14	14	16.0
新規申請 内訳	労働者側申請	15	17	19	12	12	15.0
	使用者側申請	0	0	1	0	0	0.2
終結	解決	4	5	6	4	1	4.0
	打切り (うち不承諾)	6 (3)	7 (7)	11 (11)	7 (7)	11 (7)	8.4 (7.0)
	取下げ	0	2	0	1	0	0.6
	不開始	0	0	1	0	0	0.2
	終結計	10	14	18	12	12	13.2
	解決率	40.0	41.7	35.3	36.4	8.3	32.3
	翌年繰越	5	3	2	2	2	2.8

※解決率(%)=解決件数÷(終結件数-取下げ・不開始件数)×100

※令和5年の訴訟提起による終了1件は、打切りに含めている。

第8-2表 あっせん事項別新規申請事件数一覧

あっせん 事項		年					平均
		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
経営・人事		8	7	11	10	7	8.6
賃金等		6	2	5	5	9	5.4
労働条件等		2	4	2	1	0	1.8
職場の人間関係		7	3	4	4	4	4.4
その他		1	0	0	1	0	0.4
計		24	16	22	21	20	20.6

(注)1件の申請で、あっせん事項を2以上含むものがあるため、申請件数と一致しない。

第8-3表 従業員数別新規申請事件数一覧

年 従業員数	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	平均
1～9人	1	0	2	0	2	1.0
10～49人	4	4	2	6	3	3.8
50～99人	2	2	3	1	2	2.0
100～299人	3	0	4	2	1	2.0
300～399人	2	1	1	0	0	0.8
400～499人	0	0	0	1	0	0.2
500人以上	3	5	4	2	4	3.6
不明	0	0	1	0	0	0.2
計	15	12	17	12	12	13.6

第8-4表 業種別新規申請事件数一覧

業種 年	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	平均
農業、林業	0	0	0	0	0	0
電気、ガス、熱供給、水道業	1	0	0	0	0	0.2
建設業	0	1	1	0	1	0.6
製造業	2	3	3	1	3	2.4
情報通信業	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	0	0	2	2	0	0.8
卸売・小売業	2	1	3	1	1	1.6
金融業・保険業	0	1	1	0	0	0.4
不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	0	0	0	1	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	0	1	0	3	2	1.2
教育、学習支援業(自動車教習所を含む)	1	0	0	1	1	0.6
医療、福祉	8	2	3	1	0	2.8
サービス業	1	3	4	3	3	2.8
公務	0	0	0	0	0	0
計	15	12	17	12	12	13.6

第8-5表 所要日数別新規申請事件数一覧

日数	年					
	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	平均
1～9日	1	0	4	2	2	1.8
10～19日	2	3	3(1)	0	3	2.2
20～29日	4(2)	0	4	4(1)	1	2.6
30～39日	1	2	2(1)	0	0	1.0
40～49日	1(1)	1(1)	2	2	1	1.4
50～59日	2(1)	1	0	1(1)	1	1.0
60日以上	4(1)	5(2)	2	3	2	3.2
係属中	-	-	-	-	2	-
計	15(5)	12(3)	17(2)	12(2)	12	13.6

(注) ()内は、翌年に繰り越して終結した事件で、内数。

第8-6表 個別的労使紛争あっせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あっせん事項	終結 状況	あっせ ん員	備考
				所要日数 あっせん回数				
令和4年 から繰り越し	R4-10	労 非正規	教育、学 習支援業 (268人)	令和4年11月24日 令和5年1月17日	①雇止めの撤回 ②契約の更新 ③「勤務状況」評価の見直し ④正規雇用への転換又は金銭補償	打切り (主張対立)	伊東 土屋 鈴木	
		55 1						
	R4-12	労 非正規	道路貨物 運送業 (95人)	令和4年12月27日 令和5年1月19日	①未払賃金の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
		24 0						
令和5年	R5-1	労 正規	建設業 (129人)	令和5年3月24日 令和5年4月7日	①解雇予告手当の支払 ②1月分給与支給の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
		15 0						
	R5-2	労 正規	教育、学 習支援業 (27人)	令和5年3月27日 令和5年4月14日	①傷病手当の書類を作成し私学共済へ郵送すること ②解雇予告手当の支払 ③時間外勤務手当の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
		19 0						
	R5-3	労 正規	電気機械 器具製造 業 (30人)	令和5年4月24日 令和5年5月1日	①退職強要及びパワハラに対する慰謝料の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
8 0								
R5-4	労 非正規	その他の 生活関連 サービス 業 (5,348人)	令和5年5月15日 令和5年6月23日	①雇止め無効を理由とする金銭の支払	打切り (主張対立)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あっせん 不調案件	
	40 1							
R5-5	労 非正規	その他の 生活関連 サービス 業 (65人)	令和5年8月18日 令和5年12月21日	①未払賃金の支払 ②未消化有給休暇買取金の支払	終了 (訴訟提起)	伊東 土屋 鈴木		
	126 0							

第8-6表 個別的労使紛争あつせん事件一覧

年	事件番号	申請者区分 雇用形態	業種 (従業員数)	申請日 終結日	あつせん事項	終結 状況	あつせ ん員	備考
				所要日数 あつせん回数				
令和5年	R5-6	労 非正規	その他の 事業サー ビス業 (2,030人)	令和5年8月21日 令和5年10月10日	①迷惑行為及びハラスメントに対する解決金の支払	打切り (主張対立)	伊東 土屋 鈴木	労働局 あつせん 不調案件
				51 1				
	R5-7	労 正規	卸売業、 小売業 (7人)	令和5年8月25日 令和5年9月19日	①パワーハラスメントに対する謝罪	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
				26 0				
	R5-8	労 正規	業務用機 械器具製 造業 (945人)	令和5年8月28日 令和5年12月8日	①復職 ②合意退職の場合、会社都合による退職手続・退職金の支払 ③補償金の支払 ④慰謝料の支払	解決 (合意書締結)	伊東 土屋 鈴木	
				103 1				
	R5-9	労 非正規	その他の 製造業 (59人)	令和5年9月7日 令和5年9月12日	①正社員登用 ②補償金の支払	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
				6 0				
	R5-10	労 非正規	その他の 事業サー ビス業 (42人)	令和5年9月27日 令和5年10月6日	①雇止めの撤回	打切り (不応諾)	伊東 土屋 鈴木	
				10 0				
	R5-11	労 非正規	職業紹介・ 労働者派遣 業 (500人)	令和5年12月8日 -	①賠償金の支払	係属中	伊東 土屋 鈴木	
				- -				
R5-12	労 非正規	飲食店 (3人)	令和5年12月28日 -	①解雇予告手当の支払 ②未払賃金の支払 ③慰謝料の支払	係属中	伊東 土屋 鈴木		
			- -					